

市川三郷町放課後児童クラブにおける 感染防止対策

市川三郷町いきいき健康課

本感染防止対策は、新型コロナウイルス感染拡大の防止と放課後児童クラブでの活動の両立を進めるために、「感染拡大防止」の実践を図りながら、施設内で行われる活動に係る基本的な考えを示すものです。

なお、今後状況の変化があった場合には、本感染防止対策の見直しなどを行うことがあります。

【3密の回避】

1 定期的な換気(「密閉」の回避)

施設管理者の項目	利用者の項目
<ul style="list-style-type: none">・換気設備の清掃や維持管理を適切に行う。・利用者には定期的換気の徹底を周知する。	<ul style="list-style-type: none">・30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開するなど定期的に換気を行う。

2 施設内の混雑の緩和(「密集」の回避)

施設管理者の項目	利用者の項目
<ul style="list-style-type: none">・近距離での会話や発声を避け、最低1mの対人距離を確保する等、密集しないようにする。	<ul style="list-style-type: none">・近距離での会話や発声を避け、最低1m(可能であれば2m)の対人距離を確保する。

3 人と人の距離の確保(「密接」の回避)

施設管理者の項目	利用者の項目
<ul style="list-style-type: none">・食事をとる場合は、席を一行にするなどし、向かい合わないようにする。	<ul style="list-style-type: none">・近距離での会話や発声を避ける。・食事をとる場合は、最低1m(可能であれば2m、対面を避ける)の対人距離を確保し、向かい合わないようにする。

【体調確認の徹底】

4 体調のチェック

施設管理者の項目	利用者の項目
<ul style="list-style-type: none">・職員は出勤前に検温・体調確認を行うとともに業務開始前にも再度確認を行う。・利用者に対し、発熱、風邪症状、嘔吐や下痢等の症状がある場合は帰宅する旨保護者等に要請する。・家庭内に発熱、風邪症状、嘔吐、下痢等の症状がある者がいる場合は利用自粛を依頼する。	<ul style="list-style-type: none">・利用者は検温してから利用し、職員からの体調確認の受け、発熱、風邪症状、嘔吐、下痢等の症状がある場合は帰宅する。・家庭内に発熱、風邪症状、嘔吐、下痢等の症状がある者がいる場合は利用を自粛する。

【飛沫、接触感染防止対策】

5 マスクの着用、手指の消毒の実施

施設管理者の項目	利用者の項目
<ul style="list-style-type: none">・職員はマスクを必ず着用すると共に、保護者や利用者に対しても必ずマスクの着用を周知する。	<ul style="list-style-type: none">・利用者及び保護者は必ずマスクを着用する。
<ul style="list-style-type: none">・職員は、利用者に対して定期的に手指の消毒を実施するよう促す。（入口に消毒液を設置）	<ul style="list-style-type: none">・利用者は定期的に手指の消毒を行う。（入口に消毒液を設置）

6 清掃・消毒の実施

施設管理者の項目	利用者の項目
<ul style="list-style-type: none">・不特定多数の人が接触する場所（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、トイレの便座、洗浄レバー等）は1日2回程度、定期的に清拭消毒する。・残されたゴミを片付ける際に、鼻水や唾液などが付いている可能性がある場合手袋を着用し、ビニール袋に密閉して捨てる。回収後は石けんで手を洗う。	

7 トイレの衛生管理の徹底

施設管理者の項目	利用者の項目
<ul style="list-style-type: none">・蓋がある便座は、蓋を閉めて汚物を流すよう張り紙で周知する。	<ul style="list-style-type: none">・蓋がある便座は、蓋を閉めて汚物を流す。

【利用制限について】

施設管理者の項目	利用者の項目
<ul style="list-style-type: none">・会話や発声などで多くの飛沫が発生する行動は自粛を求めるものとする。	<ul style="list-style-type: none">・会話や発声などで多くの飛沫が発生する行動は行わない。